平成２９年（フ）第９２号
茨城県取手市中原町３番５―202号　レオパレスジュピター21、前住所茨城県取手市取手１丁目５番11号　つつじの郷（406）
債務者　八幡　正人
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第９３号
茨城県取手市井野団地５番12―304号
債務者　秋元　秀升
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第３６号
長野県伊那市山寺2521番地11
債務者　窪寺さゆり
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
長野地方裁判所伊那支部

平成２９年（フ）第２２３号
岐阜市尻毛３丁目17番地、前住所岐阜市旦島６丁目８番17―103号（フェアリー）
債務者　堀　　章弘
1　決定年月日時　平成29年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２２４号
岐阜市尻毛３丁目17番地、前住所岐阜市旦島６丁目８番17―103号（フェアリー）
債務者　堀　友紀美（旧姓西）
1　決定年月日時　平成29年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第７９号
山口県下関市豊北町大字滝部4725番地２
債務者　宮原　貴弘
1　決定年月日時　平成29年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２９年（フ）第６５号
佐賀県唐津市浜玉町浜崎1730―１　レイアパート１―102
債務者　東　　和博
1　決定年月日時　平成29年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２９年（フ）第７２号
青森県平川市柏木町藤山29番地５　コーポ田中106号
債務者　成田みどり
1　決定年月日時　平成29年８月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２９年（フ）第４２８号
神奈川県足柄上郡山北町向原322番地　県営山下テラス住宅５号棟２号
債務者　岩本　和丸
1　決定年月日時　平成29年８月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

免責許可決定

平成２９年（フ）第１８５号
栃木県矢板市木幡1351番地２
破産者　阿久津幸枝
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１３号
岩手県宮古市赤前第８地割96番地４　アンジェリーク102号室
破産者　馬場　静穂
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第１４号
岩手県下閉伊郡山田町飯岡第５地割22番地３
破産者　細川　陽一
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２９年（フ）第４７号
岡山県倉敷市福田町古新田253番地13
破産者　北川美惠子
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第７８号
岡山県倉敷市玉島上成606番地　事業団宿舎１―403
破産者　爲永　康允
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第９０号
岡山県倉敷市玉島柏島7071番地
破産者　平松真由美
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第９７号
岡山県倉敷市水島北亀島町８番５―103号
雇用促進住宅水島宿舎
破産者　藤井信芳こと　ＦＵＪＩＩＮＯＢＵＹＯＳＨＩ
1　決定年月日　平成29年８月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第８７３号
札幌市東区北32条東１丁目４番15―401号
破産者　沓澤あずさ
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９０４号
札幌市中央区南13条西８丁目２番36―205号
破産者　小西　健治
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第９２５号
札幌市手稲区前田７条６丁目５番17号
破産者　佐藤　雅子
1　決定年月日　平成29年８月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部